

文化経済部会の設置について（案）

令和 8 年 4 月 日
文化審議会 決定

1 設置の趣旨

文化審議会令（平成 12 年 6 月 7 日政令第 281 号）第 6 条第 1 項及び文化審議会運営規則（平成 23 年 6 月 1 日文化審議会決定）第 4 条第 1 項の規定に基づき、我が国の文化と経済の好循環に資する事項について調査審議を行うため、文化審議会に文化経済部会を設置する。

2 調査審議事項

- （1）我が国の文化と経済の好循環に資する事項について
- （2）その他

3 構成（別紙参照）

文化審議会令第 6 条第 2 項の規定に基づき、会長が指名する委員及び臨時委員により構成する。

4 設置期間

部会の設置が決定した日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

(別紙)

文化審議会第6期文化経済部会委員名簿

(敬称略・五十音順：令和8年4月 日現在)

【文化経済部会】

(正委員)

岡室 美奈子 早稲田大学教授
田中 正之 独立行政法人国立美術館理事長、国立西洋美術館長、国立アトリサーチセンター長
日比野 克彦 東京藝術大学長
吉見 俊哉 國學院大學観光まちづくり学部教授

(臨時委員)

生駒 芳子 ファッション・ジャーナリスト／(社)日本エシカル推進協議会会長／伝統工芸開発プロデューサー
石田 麻子 昭和音楽大学教授
大橋 弘 東京大学教授
桶田 大介 弁護士(シティライツ法律事務所)
片岡 真実 森美術館 館長
金野 幸雄 (社)創造遺産機構理事
倉森 京子 多摩美術大学特任教授
小池 藍 THE CREATIVE FUND, 代表パートナー／日本ベンチャーキャピタル協会理事
後藤 治 建造物修復防災研究舎理事
佐藤 主光 一橋大学経済学研究科教授
飾森 亜樹子 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部ブランド戦略グループ部長 チーフ・コーポレートブランディング・オフィサー
竹下 智 (株)野村資本市場研究所主任研究員
中島 さち子 (株)steAm 代表取締役
堀内 保潔 (社)日本経済団体連合会産業政策本部長
山内 真理 公認会計士山内真理事務所／株式会社THNK アドバイザリー代表

(専門委員)

黒木 正郎 (社)東京建築士会 副会長／日本郵政(株) 首席建築家
小崎 博子 (株)ジェイアール東日本企画ソーシャルビジネス・地域創生本部長代理
伊達 美和子 森トラスト(株) 代表取締役社長
内藤 廣 建築家・東京大学名誉教授
永山 祐子 建築家／(有)永山祐子建築設計 代表取締役
林 玲子 国立社会保障・人口問題研究所長